



ともに、生きる。

江戸川区

2026年4月から利用開始

# こども誰でも通園制度

保育所等に在籍していなければ、理由を問わず、誰でも利用できます。  
ぜひご利用ください。



## こども誰でも通園制度って？

- \* ふだん、保育所などに通っていない子どもが対象です。
- \* 就労などの要件がなくても保育所等が利用でき、集団生活を通じて成長を促す制度です。
- \* 保護者を対象にした子育て支援もおこないます。

## どんなことができるの？

- \* 園の活動を子どもに体験させることで、成長や発達に刺激をもらうことができます。
- \* 子どもの発達などに不安がある場合に、経験豊富な保育士から、具体的な育児のアドバイスを受けることができます。
- \* 育児の負担感の軽減にもつながります。

## ①～③のすべてに該当する子どもが対象です

- ① 江戸川区民
- ② 0歳6か月～2歳児
- ③ 現在保育所・認定こども園・地域型保育事業・企業主導型保育所等に在籍していないこと。

※保護者の就労状況は問いません。 ※3歳になると利用できなくなります。

## 利用可能時間・・・ 子ども1人につき月24時間まで

※1施設当たりではなく、全対象施設を通しての利用可能時間です。  
※施設により1回あたりの利用可能時間が異なります。

## 利用料金

# 無償

※ただし、施設によって用具などに実費がかかる場合があります。

# 利用の流れ



## STEP 1

### 【利用申請】

江戸川区ホームページから申請してください。

※申請前に必ず区のホームページをご確認ください。

資格確認後、「アカウント発行のお知らせ」メールが届きます。

メールに記載の手順のとおり、

「こども誰でも通園制度総合支援システム」にログインしてください。

※「こども誰でも通園制度総合支援システム」は、こども家庭庁が運用する

こども誰でも通園制度への利用予約等を行うシステムです（以下、「総合支援システム」という）。

江戸川区ホームページ  
利用者登録▼



## STEP 2

### 【事前面談】

アカウント発行後、総合支援システムで子どものアレルギー情報等を正確に入力してください。

総合支援システムでご希望の施設を検索し、初回面談を予約してください。

施設で面談を受けてください（原則、子ども同席）。

※安全に保育をおこなうため、アレルギーの情報や家庭での様子を聞き取りします。

## STEP 3

### 【利用予約】

総合支援システムで利用の予約をしてください。

予約が確定したら、施設よりメールが届きます。

## STEP 4

### 【利用】

利用日に直接施設にお越しいただき、登降園の登録をしてください。

（施設が掲示する2次元コードを読み取ってください）

## 対象施設

施設によって受け入れ枠や、開所時間・利用方法が異なります。

江戸川区ホームページに掲載している施設一覧をご確認ください。



## 問合せ先

利用申請（STEP1）・・・子ども家庭部保育課保育係 ☎ 03-5662-0066

事前面談～利用（STEP2～4）・・・各利用施設まで

江戸川区 誰でも通園

検索

## ご利用にあたっての注意事項

- 各施設の面談時に、利用方法や持ち物などを確認してください。
- 利用のキャンセルは、施設から指定がない限り、総合支援システムより速やかにおこなってください。  
期日までにキャンセルの手続きがない場合、利用可能時間の消費やキャンセル料が発生する可能性があります。  
※利用前に施設にご確認ください。
- 集団保育が著しく困難であると判断された場合は、ご利用いただけないことがあります。
- 送り迎えは、保護者の方が責任を持っておこなってください。
- 総合支援システムの操作方法でご不明な点がありましたら、システム内の「お客様サポート」へご連絡ください。